

## 令和6年度 第1回瀬戸市環境審議会 議事録

開催日時：令和6年9月20日（金）午後2時から午後3時40分まで

開催場所：瀬戸市役所 4階 大会議室

出席者：11名

欠席者：1名

傍聴者：なし

事務局：市民生活部長、環境課長、環境課長補佐、環境保全係長、環境保全係主査

### 議事結果

#### (1) 会長及び副会長の選任について

事務局から、会長及び副会長を推薦し、全会一致で承認された。

#### (2) 第3次瀬戸市環境基本計画年次報告書（案）について

事務局から、資料「令和6年度版 第3次瀬戸市環境基本計画年次報告書（案）」に基づき、説明を行った。

#### 【意見等】

委員：光化学オキシダント、悪臭苦情について因果関係があるのか。

事務局：悪臭の苦情と、光化学オキシダントには因果関係はない。悪臭苦情は、畜産業者が原因のもので対応が長期化している苦情がある。

委員：悪臭苦情について、改善した例はあまりないのか。

事務局：悪臭の原因としては畜産業によるものや、窯業に伴う焼成臭が多い。例えば畜産では、消臭剤の噴霧など対策がされているが、解決していない。窯業に伴う焼成臭は、アフターバーナーの導入などで解決した事例もある。

委員：昔から窯業は事業として営まれているものであるが、新規住民との軋轢もある。明確な規制基準を示すことで、公害苦情は少なくなるのではないか。

副委員長：重点環境施策のうち「市民との連携・協働による保全の取組」について、実績では1件となっているが、実施内容では清掃活動と防犯カメラ設置2件の記載がある。

事務局：2件の方が適切であるため、修正する。

副委員長：インスタグラム等での情報発信は大切である。アウトプットの取組自体はいろいろ行っているが、せと環境塾はなかなか参加者が増えてない。市民や事業所の意識の変革は難しい、という印象なのか、潜在的にニーズはあっても届いていない、という印象なのか。

事務局：せと環境塾の情報発信は、広報せと及び瀬戸市公式LINEがメインツールであり、環境課インスタグラム等でも発信しているが、見る人は限定されている。情報が届いていないのではないかと思う。発信ツールの開発と、活用方法を検討したい。

副委員長：広報せとの発行が月1回になってしまい、発信の機会が少なくなった。また、紙面や

締切の関係上、すぐには取り上げてもらえないこともある。インスタグラムや瀬戸市のアプリなどを活用してより一層市民に届くような発信に努めてほしい。

委員長：市公式LINEは発信の日時が決まっていることが多く、情報が埋没しやすい。発信の時間や曜日をずらすしてみてはどうか。環境課公式インスタグラムは面白い・楽しいハッシュタグの工夫をするとよい。

委員：住宅用地球温暖化対策設備設置補助金について、家庭用燃料電池システム（エネファーム）と定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）の二つは予算を超えているが、電気自動車等充電設備（V2H）及び断熱窓は予算額に達していない。断熱窓は、国の補助メニューとして人気もあるが、支給要件が厳しいのか。また、一部設備は企業向けの発信を行っているなど、設備ごとに発信の方法に違いがあるのか。

事務局：住宅用地球温暖化対策設備設置補助金として一括で広報しており、設備による差はない。補助総額の差は、純粋に申請件数によるものである。断熱窓は令和5年度から新たに導入されたメニューである。今年度（令和6年度）は、申請件数も増加傾向にあり、今後設備の導入や補助制度が浸透していくことが期待される。また、事業所へのPRも検討していきたい。

委員長：積極的に事業所へPRを行うとよい。一部量販店ではリフォームに積極的な店舗もある。また、国の交付金を活用すると、集中的に補助ができる。

委員：せと環境塾の参加者の内訳としてどのような方が参加しているのか。

事務局：講座により年齢層が異なる。どうしても参加者は高齢者に偏りがちなので、若年層や女性を意識した企画も取り入れている。しかし、参加者人数にばらつきがあり、また魅力が伝えきれず狙いどおりの参加が見込めないことやターゲットとは違った層に参加いただけることもある。発信ツールだけでなく、講座タイトルや概要など、発信の仕方を勉強していかないといけない。

委員：3月に開催予定だった「ごみゼロゲームでごみを救え！」は、他のイベント時期と重なっていたこと、会場がわかりにくかったことなども、申込者数が少なかった理由だと考えている。講座広報については、市からの発信だけでなく、民間事業者などとも連携してはどうか。

委員長：せと環境塾の実績については、定員、申込者数、参加者数についても記載してほしい。

委員：上半田川町外でのメガソーラー建設は大きな環境問題であるが、年次報告書において森林面積の減少が見られないのに違和感を感じる。また、建設当初住民の懸念であった除草剤や生態系への影響などについては、市としてモニタリングしても良いのではないか。

事務局：森林面積は、統計値がまだ反映されていない可能性がある。モニタリングについては、工事中において濁水発生事案があったが、調整池が整備された工事後は異常があった報告はない。市が実施している河川調査の結果からは、水質や生態系への影響は特に確認されていない。

委員：森林面積については、反映されていないことの説明をすべきだったのではないかと、また、注記に入れてほしい。

副委員長：森林面積については、環境指標の達成状況では「令和5年度末」となっているが、巻末資料では「令和4年度が最新データ」となっているので修正すべきである。

事務局：令和5年度末に確認が可能なデータとして掲載しているが誤解を生じさせる。修正する。

事務局：第3次環境基本計画は、来年度（令和7年度）が中間年度となり、計画の中間見直し、評価をしていく予定である。事務局としては、この見直しに併せて、生物多様性戦略を本計画に追加する形で策定したいと考えている。また、瀬戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に伴い、本計画に反映したい。

来年度は、本会議を2回程度開催するとともに、資料の確認等のご協力をお願いする予定である。

また、令和6年度版年次報告書は、10月に公表予定である。お気づきの点があれば、9月27日までに事務局までご連絡いただきたい。

## 報告事項

### (1) ごみ減量施策について

事務局から、資料「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（概要版）」に基づき、報告を行った。

#### 【意見等】

委員：「5数値目標」の令和4年度実績では「家庭系ごみ1人1日あたり排出量（資源物含む）」は692gとなっているが、「2ごみ処理の現状と課題」の折れ線グラフではそれよりも少なく見える。また、「2ごみ処理の現状と課題」を見ると、「家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量」は目標を達成しているが、全体の量は達成していないが、何が原因か。

事務局：前段のご質問については、従前の計画と、今回策定の計画で事業系ごみの集計方法が異なることによって生じた差である。「2ごみ処理の現状と課題」の折れ線グラフ数値は前計画の実績値であるため、従前の算定方法から算定した649gで記載している。それに対して「5数値目標」は新計画の指標であるため、新たな算定方法で算定した692gで記載している。

後段のご質問については、昨年からごみ処理費用の議論が活発化し、それに伴い市民のごみ減量の意識が高まったことにより、家庭系ごみの減量が進んだ。しかし、新型コロナ禍が明けたことによる事業活動の活発化により、事業系ごみが増えたことも要因となり、全体の量は目標を達成することができなかった。

委員長：言葉の定義が分かりづらい。例えば、総ごみ排出量と事業系ごみ・家庭系ごみの関係性や、家庭系ごみのうち資源物を含むもの・除くものなど定義がよくわからない。

委員：「2ごみ処理の現状と課題」の組成比率円グラフに、割合だけでなく実数も書いてほしい。食品ロスの排出量が分からないと、たとえば「お茶碗一杯のごはん 約200g」

が排出量に対してどのくらいの量なのかが分からない。1日にどのくらい食品ロスが発生しているかわかれば、自分事として理解しやすくなる。

事務局：組成比率の元となっている組成調査は、年に一度、住宅地や農業地域等から調査地区を定め、無作為に抽出した燃えるごみの調査である。今回お配りした資料は概要版だが、各地域で開催中の市長懇談会における市民向け配付資料では、資源物等の内訳を詳しく示している。資料は、改めて委員全員にお送りする。

副委員長：ごみの問題は、昨年度ごみ袋有料化の議論もあって大きなニュースになり、市民の関心も高まった。議論の結果、料金の値上げではなく市民の意識啓発によりごみの減量を図ることとなった。昨年9月のデータではごみの量が減ったという報告があったと思うが、1年経った現在で、これまでの月ごとのデータを見て減量が進んでいると言えるのか。

事務局：家庭系ごみは、トータルでいうと減り続けている。ただし、減量率が鈍化している月もある。

委員：食品ロスについては、ごはん茶碗一杯分を捨てなければだいぶ食品ロス削減になる。ごみ袋有料化による適正負担でごみの減量を考えていたが、現在は意識改革に進んでいる。しかしまだまだ市民の意識は低く、ごみ減量推進会議ではどのように意識を変えていくかが課題となっている。総ごみ排出量には資源物が含まれていて、総ごみ排出量で見ると減量が進んでいない。概要版だけで現状をどのように周知していくか課題。

委員長：環境審議会の資料としては概要版ではなく、もう少し詳しいものでもよかったのではないか。資源物は民間が回収しているなど、市が回収していない部分はカウントされておらず、思ったよりもごみの実態は把握しづらい。

副委員長：剪定枝を回収するようになったが、業者が資源として利用しているのか。

事務局：事業者がチップなどに加工している。重量物なので、燃えるごみの重量としては減っている。

## その他

事務局から、現在のところ今年度の審議会の開催は第1回のみ予定であることを説明した。